

公共関連の適正化について(平成18年8月28日付附第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・虚偽の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別添様式4)

1	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名及びその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	簿札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札、応募者数	
1	大阪労働局第2庁舎(給食部及び産業安定部)建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 給食部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	8120001077539	別紙1-1参照	¥117,385,840	¥117,385,840	100.0%	-	-	-	-	
2	大阪労働局第2庁舎(給食部及び産業安定部)建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 給食部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-2参照	¥37,434,540	¥37,434,540	100.0%	-	-	-	-	連名契約
3	大阪労働局助成金センター、大阪労働局雇用保険電子申請センター建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 雇用保険部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-3参照	¥83,854,152	¥83,854,152	100.0%	-	-	-	-	連名契約
4	大阪労働局助成金センター建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 雇用保険部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-4参照	¥8,156,436	¥8,156,436	100.0%	-	-	-	-	連名契約
5	大阪労働局職業安定部雇用保険課建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 雇用保険部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-5参照	¥5,865,420	¥5,865,420	100.0%	-	-	-	-	連名契約
6	大阪労働局職業安定部雇用保険課建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 雇用保険部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-6参照	¥8,828,332	¥8,828,332	100.0%	-	-	-	-	連名契約
7	大阪労働局労働関係事務本部建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働関係事務部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	日本生命保険相 互会社 東京都千代田区 丸の内1-8-6 株式会社藤木工 務店 大阪市中央区備 後町1-7-10	3120006007273 8120001077539	別紙1-7参照	¥18,112,380	¥18,112,380	100.0%	-	-	-	-	連名契約
8	天保労働基準監督署建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	三菱地所プロパ ティマネジメント株 式会社関西支店 大阪市北区大 道1-8-30	1010001118669	別紙1-8参照	¥65,457,480	¥65,457,480	100.0%	-	-	-	-	
9	大阪西労働基準監督署建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	GARNET西ツ磨合 資会社 東京都港区六本 木1-6-6-1	801040303821	別紙1-9参照	¥45,008,252	¥45,008,252	100.0%	-	-	-	-	
10	東大阪労働基準監督署建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	東大阪商工会議 所 東大阪市永和2- 1-1	3122006000118	別紙1-10参照	¥36,904,056	¥36,904,056	100.0%	-	-	-	-	
11	岸和田労働基準監督署土地賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	岸和田市 岸和田市岸城町7 -1	8000020272027	別紙1-11参照	¥3,015,985	¥3,015,985	100.0%	-	-	-	-	
12	羽曳野労働基準監督署土地賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	羽曳野市 羽曳野市菅田4- 1-1	1000020272221	別紙1-12参照	¥2,088,757	¥2,088,757	100.0%	-	-	-	-	
13	泉大津労働基準監督署建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	泉大津商工会議 所 泉大津市田中町1 0-7	9120106008982	別紙1-13参照	¥17,996,220	¥17,996,220	100.0%	-	-	-	-	
14	大阪東公共職業安定所建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	大和リール株式会 社 大阪本店 大阪市中央区備 後町1-6-2	4120001077476	別紙1-14参照	¥136,877,420	¥136,877,420	100.0%	-	-	-	-	
15	OSAKALゴトフェール大阪東ハローワークコーナー建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	大阪府 大阪市中央区大 字第2-1-22	4000020270008	別紙1-15参照	¥1,988,910	¥1,988,910	100.0%	-	-	-	-	
16	梅田公共職業安定所建物賃借費	支出負担行為組 最高大阪労働局 労働基準部 長 正敏 大阪市中央区大 字第4-1-67	令和7年4月1日	有限会社寺本不 動産 芦屋市朝日ヶ丘町 20-18	8140002000598	別紙1-16参照	¥222,613,152	¥222,613,152	100.0%	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名及びその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数	
17	大阪新卒応援ハローワーク 大東外職入雇用サービスセンター 大阪わかものハローワーク建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	阪急阪神不動産株式会社 大阪市北区芝田1-1-4	3120001059881	別紙1-17参照	¥151,087,520	¥151,087,520	100.0%	-	-	-	-	
18	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	大阪市水道局 大阪市住之江区南港北2-1-10	8000020271004	別紙1-18参照	¥2,724,110	¥2,724,110	100.0%	-	-	-	-	
19	ハローワークブラザ陽設 大東外職入雇用サービスセンター 大東マーズハローワーク建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	近鉄不動産株式会社 大阪市天王寺区上本町8-8-13	8120001101143	別紙1-19参照	¥88,930,868	¥88,930,868	100.0%	-	-	-	-	
20	阿倍野公共職業安定所シニアステーション 建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	株式会社せんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	1120001005118	別紙1-20参照	¥38,838,178	¥38,787,178	99.8%	-	-	-	-	
21	しごと情報ひろば 天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	大阪市 大阪市北区中之島1-3-20	8000020271004	別紙1-21参照	¥3,878,252	¥3,878,252	100.0%	-	-	-	-	
22	しごと情報ひろば 平野 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	大阪市 大阪市北区中之島1-3-20	8000020271004	別紙1-22参照	¥3,547,038	¥3,547,038	100.0%	-	-	-	-	
23	市営公共職業安定所建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	イオンリテール株式会社近畿カンパニー 大阪市福島区港町11-1-23	2040001000458	別紙1-23参照	¥74,087,840	¥74,087,840	100.0%	-	-	-	-	
24	堺公共職業安定所 職業紹介コーナー(堺東駅前会)第マーズハローワーク建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	株式会社高島屋堺店 堺市堺区三ツヶ丘御幸通59	5120001077467	別紙1-24参照	¥38,403,420	¥38,403,420	100.0%	-	-	-	-	
25	ハローワークブラザ北淀川建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	株式会社ハンゾウ堺市南区茶山台1-2-1	3120101005528	別紙1-25参照	¥14,304,312	¥14,304,312	100.0%	-	-	-	-	
26	岸和田公共職業安定所土地賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	個人	-	別紙1-26参照	¥12,708,000	¥12,708,000	100.0%	-	-	-	-	
27	池田公共職業安定所土地賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	池田市 池田市城南1-1-1	8000020272043	別紙1-27参照	¥7,248,857	¥7,248,857	100.0%	-	-	-	-	
28	池田公共職業安定所利用専用駐車場賃借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	株式会社岸上商店 池田市東本町10-16	7120901018508	別紙1-28参照	¥4,224,000	¥4,224,000	100.0%	-	-	-	-	
29	ハローワークブラザ千里建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	阪急阪神不動産株式会社 大阪市北区芝田1-1-4	3120001059881	別紙1-29参照	¥11,950,368	¥11,950,368	100.0%	-	-	-	-	
30	東大津公共職業安定所建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	東大津商工会議所 東大津市田中町10-7	9120105008982	別紙1-30参照	¥43,883,400	¥43,883,400	100.0%	-	-	-	-	
31	藤井寺公共職業安定所建物賃貸借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	株式会社ダイエーハウジング 藤井寺市岡2-10-18	5120101032891	別紙1-31参照	¥38,788,884	¥38,788,884	100.0%	-	-	-	-	
32	藤井寺公共職業安定所利用専用駐車場賃借	支出負担行爲組 国官大東労働局 建築修繕 美 正室 大阪市中央区大平 平路4-1-07	令和7年4月1日	近鉄不動産株式会社 大阪市天王寺区上本町8-8-13	8120001101143	別紙1-32参照	¥3,258,800	¥3,258,800	100.0%	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 及びその所属する 部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管・都道府県所 属の区分	応札・応募者数	
33	アゼリア絵画 ハ ローワーク部并中 議会議場コーナ ー施物賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	柏原市 柏原市安堂町1- 55	1000020272213	別紙1-33参照	¥1,894,378	¥1,894,378	100.0%	-	-	-	-	
34	秋方公共職業安 定所施物賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	秋方パートナー シップス株式会社 秋方市岡本町7- 1	7120001167737	別紙1-34参照	¥85,175,864	¥85,175,864	100.0%	-	-	-	-	
35	秋方公共職業安 定所利用倉庫用駐 車場利用	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	秋方パートナー シップス株式会社 秋方市岡本町7- 1	7120001167737	別紙1-35参照	¥3,300,000	¥3,300,000	100.0%	-	-	-	-	
36	ハローワーク茨木 マナーズコーナ ー施物賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	茨木市 茨木市美園町2- 1	4000020272078	別紙1-36参照	¥2,105,198	¥2,105,198	100.0%	-	-	-	-	
37	河内長野公共職 業安定所土地賃 貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	河内長野市 河内長野市原町1 -1-1	6000020272167	別紙1-37参照	¥18,921,300	¥18,921,300	100.0%	-	-	-	-	
38	門真公共職業安 定所施物賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	有馬会社中口門 真南工業部 門真市鹿島町6- 4	9120002060350	別紙1-38参照	¥60,863,738	¥60,863,738	100.0%	-	-	-	-	
39	あいりん総合セ ンター土地賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	大阪市 大阪市中央区大 手前2-1-22 大阪市 大阪市北区中之 島1-3-20	4000020270008 6000020271004	別紙1-39参照	¥11,788,739	¥11,788,739	100.0%	-	-	-	-	連名契約
40	あいりん労働公 共職業安定所成庁 舎土地賃貸借	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	南海電気鉄道株 式会社 大阪市中央区難 波5-1-60	6120001077499	別紙1-40参照	¥8,069,244	¥8,069,244	100.0%	-	-	-	-	
41	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)大阪 市	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人大 阪市障害者福祉・ スポーツ協会 大阪市天王寺区 東高津町12-10	1120006002524	別紙1-41参照	¥45,945,041	¥45,945,040	100.0%	-	-	-	-	
42	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)北河 内東	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人大 阪平手つなぐ育成 会 大阪市東成町15 -6	2120006002515	別紙1-42参照	¥35,614,890	¥35,614,890	100.0%	-	-	-	-	
43	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)南河 内南	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人大 阪府障害者福祉 事業団 富田深津大字甘 南郷216	3120106004890	別紙1-43参照	¥28,825,817	¥28,825,817	100.0%	-	-	-	-	
44	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)すい た	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人ぶく ぶく福祉会 吹田市南町2-1 7-17	4120906001647	別紙1-44参照	¥28,694,034	¥28,694,024	100.0%	-	-	-	-	
45	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)美園 市	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人花 の会 美園市南平合3- 29-9	4120906001812	別紙1-45参照	¥41,271,978	¥41,271,978	100.0%	-	-	-	-	
46	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)八 尾・柏原	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人信 愛福祉会 八尾市西高安町3 -18-3	5122006001989	別紙1-46参照	¥20,763,191	¥20,763,190	100.0%	-	-	-	-	
47	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)とよ なか	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	特定非営利活動 法人豊中市障害 者就業・生活支援 センター 豊中市寺内1-1 -10	1120906004223	別紙1-47参照	¥32,662,842	¥32,662,842	100.0%	-	-	-	-	
48	令和7年度障害者 就業・生活支援セ ンター事業(雇用 安定等事業)東大 阪市	支出負担行為組 成費大正労働局 総務部 美 正室 大阪市中央区大 手前4-1-07	令和7年4月1日	社会福祉法人東 大阪市社会福祉 事業団 東大阪市麓江5- 2-34	9122006000087	別紙1-48参照	¥35,556,731	¥35,556,731	100.0%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(総務部及び職業安定部)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成14年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局助成金センター、大阪労働局雇用保険電子申請事務センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局助成金センターは平成25年から、大阪労働局電子申請事務センターは平成27年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局助成金センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局助成金センターは、平成27年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局職業安定部雇用保険課建物賃貸借(97. 92㎡)
随意契約によることとした理由	大阪労働局職業安定部雇用保険課(97. 92㎡)は令和3年から中央大通FNビルに設置したところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局職業安定部雇用保険課建物賃貸借(144. 01㎡)
随意契約によることとした理由	大阪労働局職業安定部雇用保険課(144. 01㎡)は令和3年から中央大通FNビルに設置したところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局需給調整事業部建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局需給調整事業部は、令和7年度から中央大通FNビルでの仮増床を予定しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	天満労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	天満労働基準監督署については、平成23年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪西労働基準監督署については、平成22年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	東大阪労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	東大阪労働基準監督署については、令和2年から東大阪商工会議所に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。建物については、国の建築であることから仮に移転とした場合には、岸和田市との協議や原状回復といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的である。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市菅田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	泉大津労働基準監督署については、平成27年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪東公共職業安定所は、平成10年からビップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	OSAKALしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借
随意契約によることとした理由	OSAKALしごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成25年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	梅田公共職業安定所は、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪新卒応援ハローワーク及び大阪外国人雇用サービスセンターは平成23年から、大阪わかものハローワークは平成26年から阪急グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川は、平成27年から西淀川区役所に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ難波、大阪求人マイページセンター、大阪マザーズハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ難波は平成14年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から、大阪求人マイページセンターは令和5年度から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎建物賃貸借
随意契約によることとした理由	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎は平成22年からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸
随意契約によることとした理由	しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナーは、平成24年から天下茶屋駅高架下施設に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	しごと情報ひろば平野 阿倍野ハローワークコーナー建物質貸借
随意契約によることとした理由	しごと情報ひろば平野 阿倍野ハローワークコーナーは、平成28年から平野区役所・平野区保健福祉センターに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	布施公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	布施公共職業安定所は平成28年からイオン布施駅前店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所 職業紹介コーナー(堺東駅前庁舎)、堺マザーズハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	堺公共職業安定所 職業紹介コーナー(堺東駅前庁舎)及び堺マザーズハローワーク(旧堺公共職業安定所)は平成23年から高島屋堺店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ泉北は、令和3年からパンジョに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所利用者用駐車場利用
随意契約によることとした理由	池田公共職業安定所は、庁舎敷地内に利用者用駐車場が15台分あるが、恒常的に駐車待ちが発生しているため、近隣の駐車場の規模、駐車料金等を考慮した上で、本町モータープールの駐車場の利用を選定し、令和3年から利用しているところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ千里建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	泉大津公共職業安定所については、平成27年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	藤井寺公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	藤井寺公共職業安定所は、平成29年からDH藤井寺駅前ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	藤井寺公共職業安定所利用者用駐車場利用
随意契約によることとした理由	藤井寺公共職業安定所は、平成29年からDH藤井寺駅前ビルに設置しているところであるが、同安定所には利用者用駐車場がないため、自動車で来所される方は同ビルおよび近隣の有料駐車場に駐車しており、利用者の利便性、交通アクセス、集客力を考慮した上で、同ビルの駐車場の利用を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	アゼリア柏原 ハローワーク藤井寺職業紹介コーナー賃貸借
随意契約によることとした理由	アゼリア柏原 ハローワーク藤井寺職業紹介コーナーは、平成29年からアゼリア柏原に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、柏原市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されている。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所利用者用駐車場利用
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、同安定所には利用者用駐車場がないため、自動車で来所される方は同ビルの来客用駐車場に駐車しており、利用者の利便性、交通アクセス、集客力を考慮した上で、同ビルの駐車場の利用を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワーク茨木マザーズコーナー建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワーク茨木マザーズコーナーは、平成28年からクロスパル高槻に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所土地建物賃貸借
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	門真公共職業安定所は平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん総合センター土地賃貸借
随意契約によることとした理由	あいりん総合センターはあいりん労働公共職業安定所が入居していたが、建物の耐震基準不足及び老朽化により建替えを要することとなり、仮移転しているものの、その庁舎が建っている土地は大阪府及び大阪市が所有している土地であり、あいりん総合センター解体までの間は、市有財産及び府有財産である土地を引き続き借用する必要がある。なお、平成23年10月に「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」が施行されたことに伴い、独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止され、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有していたあいりん総合センターの一部については、国が継承している。よって、契約の目的が代替性のない特定の位置、又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同場所により随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所仮庁舎土地賃貸借
随意契約によることとした理由	あいりん総合センターは耐震性に問題があり、有識者、国、大阪府、大阪市及び地域委員が参画する「あいりん地域まちづくり会議」において、あいりん労働公共職業安定所を含む労働施設については、利用者の安全・安心確保を最優先に、いったん外部に仮移転し、現地で建て替えることを確認した。仮移転先については、地域の特殊性から現在の総合センターの近郊が望ましいが、近郊に利用できる公有地がなく、民有地を調査したところ、あいりん総合センター向かい側の南海電気鉄道株式会社が所有する線路高架下に空きが存在し、借用可能であることが判明した。地域の実情や特殊性を鑑みると、この場所以外に仮移転先がないこと、地域住民も承認していることから、同物件を選定し、その後開催された「あいりん地域まちづくり会議」において、大阪労働局長、大阪府知事、大阪市長出席のもと、大多数の委員の了解を得て、仮移転先は南海電気鉄道株式会社高架下とすることが決定した。仮庁舎へは、平成31年3月より移転しているが、上記により他の候補地がないことから、契約の目的が代替性のない特定の位置、又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、随意契約を行うこととしたい。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限 備考	移行予定なし

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)大阪市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)北河内東
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)南河内南
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)すいた
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)高槻市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)八尾・柏原
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)とよなか
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)東大阪市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)枚方市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)南河内北
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)寝屋川市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)泉州中
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)茨木・摂津
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)北河内西
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)泉州北
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)泉州南
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)豊能北
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和年7度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)堺市
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に委託して実施することから、会計法第29条の3第4項に該当したため、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度高齢者活躍人材確保育成事業
随意契約によることとした理由	本事業は、高齢者に技能講習などを実施し、シルバー人材センターで働く能力を身に付けさせるものであり、労働力人口の減少が見込まれる中、サービス業等の人手不足分野や介護、保育等の現役世代を支える分野で高齢者の就業を進める必要があるため、行うものである。 高年齢者雇用安定法第36条において、国及び地方公共団体は、就業を希望する高齢者のために、その就業機会を提供する団体を育成し、就業の機会を確保するために必要な措置を講じることとされている。 また、同第38条第1項第3号において、シルバー人材センターは「高年齢退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とする講習」を行うこととなっている。 以上のことから、国はシルバー人材センターを支援する必要がある、本事業は、これらを踏まえて、高齢者にシルバー人材センターで働く能力を身に付けさせる技能講習等を実施するものである。このことから、委託先は高年齢者雇用安定法第37条、第44条に基づき指定されたシルバー人材センターとなる。 また、現在指定されているシルバー人材センターは、各都道府県シルバー人材センター連合となるため、当該団体が委託先として唯一の団体となり、会計法第29条の3第4項に該当するものとして、随意契約とすることとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	令和7年度医療労務管理支援事業
随意契約によることとした理由	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成26年法律第83号)第3条による医療法(昭和23年法律第205号)の一部改正(平成26年10月1日施行)により、各医療機関においては、PDCAサイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み(医療勤務環境改善マネジメントシステム)を導入すること、都道府県においては、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能(「医療勤務環境改善支援センター」(以下「支援センター」という。))を確保すること等とされたところである。 支援センターは、医療経営面と労務管理面に関して、ワンストップで、総合的な支援を行うため、本事業と一体的に運用するものとして、都道府県が地域の医療関係団体等に委託して設置するものである。 したがって、都道府県が支援センターの設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものと判断されるため、会計法第29条の3第4項に基づき、大阪府が支援センターの設置・運営を委託した医療関係団体等である一般社団法人大阪府私立病院協会と随意契約することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「採用選考スタート！3Steps就活フェア」1st Step合同企業説明会開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	会場の規模について、今年度は大阪労働局、兵庫労働局の2局での共催となり、2局にて周知活動を行うため、昨年度以上の参加者250人程度を収容できる十分な広さが必要であり、概ね1,000㎡以上の会場が必要である。 会場の場所について、大阪府内各所から交通至便である場所かつ、主に大学等在学者を対象としており、大学が多く存在している京都府・兵庫県の学生の参加も予想されることから、大阪市内の交通機関主要駅が集中している大阪駅から徒歩圏内（10分以内）の場所である必要がある。加えて、大阪新卒応援ハローワーク、大阪わかものハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンターに求職申込みを行っていない方の参加も多数見込まれるため、説明会終了後に各施設への誘導が可能な場所である必要がある。また、昨年度実施した際に、グランフロント大阪で同日開催されていた民間企業主催の大規模な説明会の影響により、参加求職者数が伸び悩んだことを踏まえ、民間企業主催のイベントと重なった場合に求職者が流れることのないような場所である必要がある。 これらの条件を満たし、開催日に借上可能である会場は、ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンターのみであることから、会計法第29条の3第4項「契約の性質、又は目的が競争を許さない場合」として、当該施設の管理者である株式会社コングレと随意契約することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	